

(様式)

## パブリックコメント実施結果報告書

令和5年3月9日

担当課	森林づくり推進課
担当者	山口・杉村
連絡先	0857-26-7335

パブリックコメントのテーマ：「森林環境保全税」の継続に関するパブリックコメント

### 1 手段別意見応募件数（意見件数を記入し、応募者数は（ ）書きをしてください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民参画協働課・ 総合事務所等 (意見募集箱)	電子 アンケート	説明会等	その他	計
( )	6 (3)	( )	( )	49 (32)	( )	( )	55 (35)

### 2 応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部反映を含む)		
既に盛り込み済み	25	<ul style="list-style-type: none"><li>・国税との違い、税金の用途や効果についても、様々な媒体を使って県民にわかりやすく説明していただきたい。</li><li>・財源の妥当性について、国税もあることから引き続き議論いただきたい。</li><li>・放置竹林、森林をどうしていくのか議論していただきたい。</li><li>・森林の大切さを伝えるソフト事業の拡大を検討していただきたい。</li><li>・この税やその効果を知らない人がまだ大多数を占めると思われるので、教育現場やメディアを通じたPR活動も必要。「全ての県民が広く享受している森林の公益的機能」とは何なのか、もっと具体的でわかりやすい言葉でお願いしたい。</li><li>・当事業の活動状況、成果などを県民に広く理解して頂くための紙面の広報活動が必要ではないか。</li></ul>
今後の検討課題		
対応できない	4	<ul style="list-style-type: none"><li>・国の森林環境税ができるのであれば、多くの事業はそれで賄うことができるはずではないか。国・地方合わせて年1500円を森林保全に使われるのは反対である。別の課題認識を行い、地域活性化のために必要な事業に充てていくなどの検討が必要ではないか。</li><li>・国が導入している「森林環境譲与税」も県、市町村に配分されるようで、何れも目的は同じかと思しますので、この2つが一元管理され有効、且つ効率的に運用されることを期待する。</li><li>・譲与税の活用により森林経営を担う事業者の人材確保が急務だと想像します。そういった部分に保全税をもっと活用してほしい。</li><li>・県内に林道30本位を選定して「森林浴のみち」として補助金を使って地元で整備してもらおうようなことを考えてはいかがでしょうか。もっと山に親しむ動機付けが必要だと思います。</li></ul>
その他上記に分類 できないもの	26	<ul style="list-style-type: none"><li>・森林環境保全税の継続に賛成、森林・竹林整備をもっと行って欲しいといった応援メッセージ的なものを計上しており、真に分類できない内容のものはなかった。</li></ul>
計	55	

### 3 公表方法として該当するものに○を付けてください。

とりネットでの公表（担当課による）	報道機関への提供	県議会への報告	広報紙等への掲載	関係団体等への報告	その他
		○			○